別表3「食品ロス削減部門認定基準評価項目」

項目	細目	取組内容	評価点
	まに外食産業(飲食店・宿泊施設)	食材保管時の工夫	1
		・冷蔵庫のチェックにより、廃棄をなるべく出さない	
		・冷凍保存の活用	
		・鮮度が落ちないよう真空パックを活用	
		調理段階での取組	1
		・食材の使いきり等、食品ロスの発生抑制の実践	
		(余った食材を利用できる柔軟なメニューをつくる、食材のまるごと	
		使い切り等)	
		・作り置きをせず注文を受けてからの調理	
		食べ残しを出さない工夫	1
		・ハーフサイズや小盛りメニューの設定	
		・コース料理の場合、量が選択できる	
		・料理等の写真を掲載し、量やカロリー、味などが分かるメニュー提	
++-		供	
基本項目		・お客様の好みをあらかじめ把握し、食べ残しをなるべく出さない	
		宴会等での工夫	1
		・予約時に年齢層・男女比・嗜好等を確認し、適量の料理を提供	
		・宴会幹事等へ食べきりの呼びかけを行う(20・10・0運動の呼びか	
		け・実施等)※20・10・0運動とは最初の20分最後の10分間は自席で食	
		事を楽しむこと	
		食べ残しの持ち帰りができる工夫	1
		・持ち帰りについての表示(持ち帰り用容器の提供、持ち帰り可能食	
		品の表示)	
	主に食品製造業	包装資材の工夫	1
		・長期保存できる包装資材の使用	
		・賞味期限の年月日表示から年月表示への変更	
		賞味期限の見直し	1
		・既存の賞味期限の見直しやロングライフ商品の開発	
		納品期限の見直し	1
		・加工食品の納品期限(3分の1ルール)の緩和	

		規格外食材・製品の使用や販売	1
		・規格外製品(ふぞろい、納期限過ぎた商品など)の販売	
		・規格外野菜の使用や販売	
		・未利用魚(漁獲量が確保できない、美味しいが知られていない)の	
		使用や販売	
		季節食品の予約販売	1
	+	・予約販売等による季節食品の需要に見合った販売	
		店頭での手つかず食品(賞味・消費期限切れ食品)の削減につながる	1
		工夫	
		・POP等の広報資材を活用した店頭での手つかず食品を抑制する	
		ための啓発の実施	
	主に食品小売業	・食料品の見切り販売(消費期限、賞味期限の近い商品の値引き等)	
	及品.	やポイント付与の実施	
	小売	・ロングライフ商品の積極的な活用	
	業	・手前取りの推奨	
		・発注支援システム(AIの活用など)を導入し、適正発注の実施	
		・衛生管理上支障のない範囲で、賞味期限、消費期限に達するまで小	
		売を継続	
		ばら売り、少量パック製造・販売	1
		・ばら売り、少量パック、量り売りなど、お客様が望む分量の実施	
	共通	フードシェアリングサービス(ECサイト)の利用	1
		・余剰品、期限が迫っている商品の掲載・販売	
		その他取組 具体例:	1
項検	共	食品廃棄物の発生量の把握・計量	2
目証	通	組織として目標を立て、継続的に食品ロス削減に取り組む体制が整う	2
	無無	フードバンク活動やこども食堂への支援	3
		・余剰食品をフードバンクやこども食堂へ提供	
		食品ロス削減に関する広報活動	3
<del>5</del> 1.		・地域住民や学生への環境教育	
在 会		・社員への環境教育	
社会貢献		食品リサイクルの推進	3
Π₽X		・生ごみを堆肥化し、堆肥を地元生産者への提供	
		・生ごみを地元の養鶏・養豚場へ提供	
		SDGsのゴールを意識し、組織として目標設定と実践	3
l		具体例:	